

平成28年 第3回臨時会報告

熊本地震災害対策費

2億520万6千円

全会一致で可決!

平成28年第3回臨時会が、6月2日午前10時から開催された。熊本地震で被害を受けた体育館や校舎に対する対応と応急の部分と危険度の高い部分や耐震も含んだ予算となっている。その他、国民健康保険税条例の一部改正では保険料の下限限度額の改正などが承認された。なお1名の議員から熊本地震災害について緊急質問が行われた。

平成28年度 一般会計補正予算 採決結果

会計名	減額・追加	歳入歳出予算総額	採決結果
一般会計	2億520万6千円	66億7,550万6千円	可決

陳情等の審査結果

こうなりました! 皆さんからの請願・陳情

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
94	平成28年5月31日	菊水校区小中学校統合計画に関する要望書	採択	総務文教 常任委員会
101	平成28年6月8日	菊水中央小学校並びに菊水中学校校舎及び体育館の耐震対応の要望について	〃	総務文教 常任委員会

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて(お願い)	継続審査	総務文教 常任委員会

平成28年度 一般会計補正予算

平成28年
6月

定例議会
報告

1億6,013万円

賛成少数で否決!

平成28年6月定例会が6月10日から17日までの8日間の会期で開催された。今回の定例会には、町長提出の平成28年度一般会計補正予算を含む補正予算8件と条例の一部改正案6件が提案された。一般会計補正予算が賛成少数で否決となったことで関連する特別会計補正予算6議案について執行部より事件撤回請求が行われた。

否決された議案には補助金関係も含まれており、今後の執行部の対応が待たれる。

今回の議会では、一般質問者9名で内容としては、熊本地震の被害状況と今後の対応、玉名地域医療体制について、地震にともなう菊水地区小・中学校統廃合問題と町長の政治姿勢等について、厳しい質問が行われた。陳情等については2件が提出され、審査の結果採択とされた。任期満了に伴う人権擁護委員5名が承認された。

6月17日議会最終日、町長に対し不信任決議案が提出されたが、否決された。

平成28年度一般会計・特別会計補正予算

採決結果

会計名	減額・追加	歳入歳出予算総額	採決結果
一般会計	1億6,013万円追加	68億3,563万6千円	否決
国民健康保険事業会計	384万7千円減額	17億7,776万2千円	議案撤回
介護保険事業会計	30万3千円減額	15億1,852万2千円	議案撤回
特別養護老人ホーム事業会計	475万6千円追加	5億1,825万5千円	議案撤回
簡易水道事業会計	349万7千円追加	1億5,481万7千円	議案撤回
下水道事業会計	331万2千円追加	1億1,319万9千円	議案撤回
後期高齢者医療事業会計	2万4千円追加	1億4,943万7千円	議案撤回
町立病院事業会計	1,021万3千円追加	9億8,901万9千円	否決

問 熊本地震による町内公共施設等の被害状況は怎么样了なっているのか？

答 (総務課長) 学校関係が2億5千20万6,000円、総務財産関係が172万6,000円、道路維持関係が380万円、町営住宅関係が329万円、文化財関係が139万5,000円、特老ホームが167万円、水道施設349万7,000円、農集センター15,000万円の合計2億7,058万4,000円となる。

問 町内で『罹災証明書』が5月31日現在で33件発行されているが、家屋の被害状況と調査判定結果について何う。

答 (町長) 町内の住宅被災状況は、大規模半壊3棟、半壊8棟、一部損壊を含めると6月3日現在で40棟に達する『罹災証明』の申請が出ている。

問 今回被災を受けた菊水中央小・菊水中学校施設の復旧工事内容は、あくまでも応急処置的な補修工事として受け止めてよいのか何う。

答 (教育長) 緊急的な措置という事です。

問 校舎建築については、新築なのか耐震なのか、これまで議会では混乱に混乱を重ね時間だけが過ぎているが6月10日の定例会初日に、町長は、今後の方針を示すと約束されたが、この場で町民に向かつてはつきり方針を示してもらいたい。

答 (町長) 今現在、現時点では、耐震改修を中心に進めさせてもらいたいと思っている。

問 再度確認するが、耐震改修でいくということか！

答 (町長) そのとおりです。



校舎建設は「新築か！耐震か！」はつきり方針を示してもらいたい。



子育て支援保育料の半額助成は？公約違反ではないか！

問 子育て支援について

問 平成26年11月27日に提出された保育料の半額助成の請願が議会では全会一致で採択されたが、その後、28年度の予算で計上されず議会軽視ではないか。

答 (町長) 検討したが、上積導入は極めて厳しいと思われる。

問 町長の公約ではないか、財政面に於いては2,256万円である公約違反と思われるも仕方ないと思うが。

答 (町長) 財源を検討していかなければならない。

問 町長として就任3年目を迎えているが、政治姿勢について何う。

答 (町長) 公約は不十分と思う。

答 (町長) 公約については道半

ばである。複式学級解消の為に小中学校統合が進んでいない。改修で進ませてほしい。学校統合29年はむずかしい。議事を軽視することは毛頭ない。議会の同意なくして前に進まない。

問 町長としての全体的姿勢について何う。4月16日の地震についても、新築である三加和小中学校に於いては被害もなく、小中一貫校は文科省の指針で制度化されている。今後の方針の態度表明が2カ月も過ぎていのに決断の返事が無い。そう言う決断力の無さが町の混乱につながっているのではないか何う。

答 (町長) 私自身がこの地震を受けて、非常に思い迷ったのは事実だ。新校舎の候補地については、所詮は埋め立て地である。

6月議会議案審議

採決結果

条 例： 6件
補正予算： 8件
その他： 9件
計 23件

町長提出議案一覧

議案番号	議 案 名	審議採決の結果
議案第36号	和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案否決
議案第37号	和水町附属機関設置条例の一部改正について	〃
議案第38号	和水町税条例の一部改正について	〃
議案第39号	和水町三加和温泉ふるさと交流センター設置及び管理条例の一部改正について	〃
議案第40号	和水町下水道条例の一部改正について	〃
議案第41号	和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
議案第42号	平成28年度和水町一般会計補正予算(第2号)	〃
議案第43号	平成28年度和水町国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	撤回
議案第44号	平成28年度和水町介護保険事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第45号	平成28年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第46号	平成28年度和水町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第47号	平成28年度和水町下水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第48号	平成28年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第49号	平成28年度和水町病院事業会計補正予算(第1号)	原案否決
議案第50号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	〃
議案第51号	町道の路線認定について	〃
議案第52号	負担付き寄附の受け入れについて	〃
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案決定
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃
報告第3号	平成27年度株式会社菊水ロマン館の決算報告について	報告

議員提出議案一覧

その他：10件
計 10件

議案番号	議 案 名	審議採決の結果
	熊本県議会からの「平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る意見書」提出のご依頼について	採 択
	菊水校区小中学校統合計画に関する要望書	〃
	菊水中央小学校並びに菊水中学校校舎及び体育館の耐震対応の要望について	〃
	閉会中の継続審査について	原案決定
	閉会中の継続調査について(各委員会)	〃
	議員派遣について	〃
発議第6号	和水町長の不信任決議案	否 決
発議第7号	平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書の提出について	原案可決
発議第8号	行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書の提出について	〃
発議第9号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書の提出について	〃



蒲池 恭一議員

熊本大地震で 菊水区域の小中学校が 被災したにもかかわらず、 まだ耐震改修で進めるのか？

問 教育委員会として、一日も早い複式学級の解消をして頂きたいとの思いは強いと思うが何う。

答 (教育長) 十年来の課題であり、一日も早い小学校の統合については是非お願いしたい。

問 耐震改修でいくと決意された。そこで町長は町民の方々にこれについて、信を問う気持ちがないか何う。

答 (町長) 一日も早くという意味で、理解してやらして頂きたい。

問 一日も早く出来るのか？口だけなのか？解決しないと解っていて耐震改修を打ち出す町長に対し、疑問でならない。このままでは解決しないが、それでも信を問う気がないのか何う。

答 (町長) 一日も早くというこ
とで進めたい。
問 町長が間違った住民運動をしなければ、平成28年4月には学校は出来ており、間違った住民運動がもとで町は多大な損失を出しているが、それに関して町長はどのように考えるか何う。
答 (町長) 責任が無いなどと言うつもりはない。
問 町長は大幅な費用を削減し、他の財源(福祉等)に充てると言われ当選された。番城グラウンド(建設地)の是非じゃなく、安く上がる、安く上がる、安く上がる、訴えられ町民の方々が清き一票を投じられた。答弁自体が延命でしかない、町長に清き一票を投じられた町民の方々の思いを町政に反映することが出来ないのか、お願います。



池田龍之介議員

大きな傘(玉名中央病院)の下に入れば、 病院再建が果たせるのか？ と指摘！

問 熊本地震を経験して、共助(自主防災組織)の育成をしていかなければと思う。是非、共助の育成を念頭に、今後防災計画等を進めて頂きたい。

答 (町長) これから結んでいきたい。
問 大きな傘(玉名中央病院)の下に入れば、負担金は幾ら？起債が120億位、医療センターはどれだけ負担するのか？玉名市、玉東町、我が町はどれだけ負担するのか。また、決まっていなくていいから決意をするのは、いささか勇み足では。

答 (町長) 傾聴させていただいた。住民説明会、アンケート調査は実施する。

大きな傘の下に入れば、員数合わせの医者の確保は出来るかも？患者は医師についてくると言われているが、優秀な医師の確保は？あくまで自論であるが、解決方法として、地域密接型の診療所方式、官設民営型、民設民営型、此の型には、年間3,000万円から5,000万円の補助を必要とし、住民1人当たり3,000円から5,000円の医療福祉事業対策費として、必要である。また、大きな傘の下に入るよりも、他に方法はあると思う。住民説明会の実施、それを踏まえての、アンケート調査の実施を要望しておきたい。
答 (町長) 傾聴させていただいた。住民説明会、アンケート調査は実施する。



生山 敬之議員

和水町小中学校(統廃合問題)について

問 今回、被災した校舎や体育館等に対しての「応急措置」と「耐震工事」との違いは何か。

答 (町長) 4月29日に菊水中央小・東小・菊水中学校、5月16日に西小・南小の校舎と体育館の応急危険度判定調査を実施した。この調査結果に基づき対応している部分が「応急措置」である。調査の結果、全小中学校が構造躯体等に関する危険度では、使用可能である(調査済み)判定であった。
耐震調査の結果、Is値0.7未満の建物は中央小の校舎、菊水中学校の校舎と体育館となっている。このIs値0.7未満の建物を現在の耐震基準と同等の耐震性を具備するよう耐震補強するのが「耐震工事」である。

問 町営学習塾を期間限定で、この問題が解決するまでの間だけでも開設する考えはないか。

答 (教育長) 町営学習塾ということではないが、九看大の方と連携しながらサマースクールを、今申請している。
問 これまで学校統廃合の問題が10年経っても解決に至っていない。全くもって前に進まない現状に終止符を打つべく、この震災を経験した今だからこそ、これが住民の選んだ道である」と明確な答えを出すために住民投票による学校統廃合問題の決着を図ることが、今できる最善の策だと考える。
もし、この住民投票で投票率が50%未満という結果となり、約500万円もの税金が無駄に使われてしまった場合は、言い出しつべの私の責任として議員を辞職する覚悟だ。統廃合問題について、今の町長の正直な考えを何う。
答 (町長) 十分に検討の価値のある発言、提言だと受け止めている。



高巢 泰廣議員

学校統廃合事業、地震発生で 状況は大きく変わった。

問 震度7を超える熊本地震は学校施設を中心に多大な被害を受けた。まずは子どもたちが落ち着いて学習できる環境の復旧が急務であり、その対応策について町長の考えを何う。

答 (町長) 菊水中・中央小・東小校舎は応急診断の調査結果指摘箇所を修繕を行えば使用可能との指導を得たので6月臨時議会に緊急対策、余震対策費予算の承認を得たので現在工事設計を進めている。
問 学校統廃合事業は大幅に遅れているなか、地震発生により状況は大きく変わったが、町長の考えを何う。

答 (町長) 今回の地震で従来の耐震基準で安全が確保できるか新たな課題が生じている。学校統廃合事業は長らく停滞、まずは小学校の複式学級解消が急務で、全てに先駆けて統合抜きには考えられない。

異論もあるかと思うが改修統合を進めるよう敢えて判断した。
問 耐震強度を十分考慮して対応するとの事であるが、耐震基準の見直しは時間を要するのでは。
答 (町長) 従来示したB案を基本に(費用の関係もあるが)強度を保てる設計で考えている。
問 玉名中央病院を中核とする医療施設の統廃合協議会(玉名市・玉東町・玉名医師会)と正式参加を表明されたが、我が町の医療・福祉はどの様に進めるのか。
答 (町長) 将来的に和水町の医療体制を堅持、町立病院の存続を考えている。また、きくすい荘についても、今の連携を崩すことなく堅持していくことを協議会の中で求めていく。救急・健康管理センターの継続で明言して貰っている。



学校の耐震設計の強度は基準より低くすべきでない

問 文部科学省は学校建設耐震設計の強度について、避難場所としての役割を果たすとして一般のビルやマンションに比べて1.2倍程度の耐震性を求めてきたが、国の耐震化の指針は、地震が発生しにくい地域では建物に求める強度を割引くことを認めている。文科省の地震調査研究推進本部は2002年に布田川・日奈久断層帯マグニチュード7.5程度の地震が起きる可能性が高いと評価をしていたが、耐震改修するときにこのことが反映されていなかったと指摘されている。宇土市庁舎は地震で半壊したが、宇土小学校が避難所として利用できたのは、首都圏の一般建築物と比べて1・25倍の強度で設計したために大きな地震被害はなかった。この経験に学ぶことが大事だがどう考えるか。

答 (町長) 地震の地域係数は、この地域は0.8の係数がかかっていると思う。係数などを配慮し安全な強度を保つよう努めなければならぬ。

問 学校の耐震が新築かの財政問題では、国は1千兆円の借金。町の財政は合併で合併交付金が10年間は多く来たが6年後から今より約5億円減らされる。国も町も財政は厳しくなる。場所の問題では、番城グラウンドは隣にゴルフ場があつて人里離れている。もし何か事件が起きた時に人家が離れていれば対応するのも遅くなる。新校舎建設より耐震工事を進めるべきだ。

答 (町長) ご指摘は十分に参考、考慮させていただきたい。せひとも改修統合でいかしていただきたい。



和水町立病院の経営統合 どう進める？

問 現在「玉名地域医療体制づくり検討協議会」において検討協議が進められている。全員協議会においても、4月～5月に4回ほどの説明があつた。その後、6月3日の全協の場で町立病院統合を表明された。その真意とタイムリミットを伺う。

答 (町長) 統合また、連携等の説明も申し上げ協議の結果、由緒ある町立病院を存続していく為、医師の確保が計られ、診療科目が極力減少することなく、地域の医療福祉の拠点として存立させる事を決意した。タイムリミットは、7月11日である。今後、ご指摘の住民説明会を行い、ご理解と協力をお願いしたい。

問 町立病院経営は、平成26年5、500万円の赤字、平成27年8、100万円の赤字。医療体制づくりが統合に積極的な理由。また、統合した場合の町立病院の新築が

答 (町長) 住民投票の提案、真摯に検討してまいりたい。

問 平成43年に計画されている。統合するならばそれまでの病室の改装とか、老朽化の対応も必要と思つた。

答 (病院事務部長) 総務省の意向で、平成25年度より、全適により独立採算、平成28年より再編ネットワークの中で財政措置30%、40%への積み上げが、15年後の建替ということ、改修等についても、こちらの要望を十分に入れたかたちで協議していく事になると思う。

問 今定例会においても、菊水区域統合について耐震改修と再度表明されたが、今の議会では何の進展も期待できない。打開策として住民投票も前向きに考えていた

答 (町長) 住民投票の提案、真摯に検討してまいりたい。



熊本地震災害後の菊水区域小・中学校統廃合事業対策について

問 熊本地震災害後の住民や保護者の学校施設に対する考え方が大きく変化してきていると思う。安心・安全の確保についてはさらに大きくなっていると思うが見解を伺う。

答 (町長) 当然ながら尊重しなくてはならないと考える。議会の調査特別委員会の提言が出された場合、私の申し上げている改修案との擦り合わせをやりたい。その結果適正な判断と合議を行っていきたく思っている。

答 (町長) ご質問のとおりです。保護者の代表者、それから江田地区の三地区の区長の要望書が上がっている。この2つの事案に代表されるように考え方も変化してきていると思われ、安全については要望が大きくなっている。

問 菊水区域小・中学校統廃合事業について議会でも調査特別委員会で検討中である。調査特別委員会が提言を出した場合に尊重する考えは？

答 (町長) 従来から私はずっと主張してきた改修案で統合するという方向でお願いしてきた。まだ政治的判断を行う時期ではないと思う。私の改修案で安全・安心の確保が困難であるということがはっきりすれば信を問うことにやさかではない。

問 ここに至っては福原町長も政治的判断をせざるを得ないのではないか伺う。

答 (町長) 従来から私はずっと主張してきた改修案で統合するという方向でお願いしてきた。まだ政治的判断を行う時期ではないと思う。私の改修案で安全・安心の確保が困難であるということがはっきりすれば信を問うことにやさかではない。

■人／事／案／件■

人権擁護委員が今年9月30日に任期満了を迎えるにあたり、町長から次の5人の方の推薦について諮問があり、議会においては全員の方を適任者と認める意見書案を原案のとおり決定しました。

○人権擁護委員候補者として推薦される方々

陶山えつ子さん (津 田)	橋本古寿江さん (上和仁)	林 君代さん (日 平)
庄山 慶司さん (下津原)	中村 精也さん (竈 門)	

人権擁護委員会法 (抜粋)
(委員の推薦及び委嘱)

第六条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。